救護施設とは

・救護施設は生活保護法に基づく、自立支援のための施設です。

・身体や精神に障がいがあり、経済的な問題も含めて日常生活を送るのが困難な人たちが入所し、持っている能力を発揮しながら、健康で安心して生活を送ることができます。

・障がいの種別にかかわらず、必要な人に必要なサービスを提供できる総合的な福祉施設としての機能を持っており、その方にとって最適な自己実現が図られるよう支援します。

・通過施設として、循環型セーフティネットの機能を有し、利用者が地域や他種別施設などへ移行できるよう働きかけ、支援していく施設です。

・地域における福祉の拠点として、生活困窮者支援や地域公益活動などの取り組みを行っています。

入所要件

以下の理由により福祉事務所から入所が必要と判断された方

・生活保護の方。

・身体や精神に障がいがあったり、何らかの生活上の問題のため日常生活を営むことが困難な方。

入所の流れ

入所は、お住まいの各区市町村の福祉事務所を通じての入所となります（措置入所）。

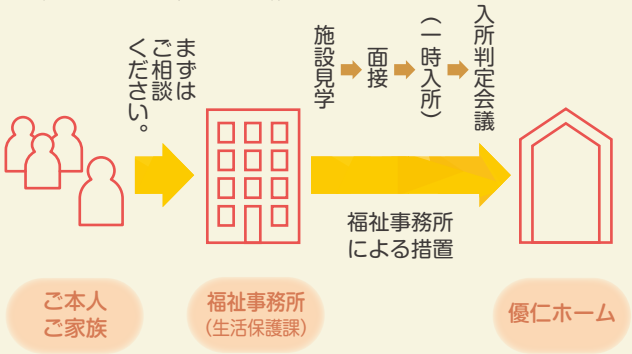

アクセス

◎JR高尾駅北口から西東京バス美山町行き
「萩園」下車 徒歩3分

◎京王八王子駅またはJR八王子駅北口、西八王子駅北口、高尾駅北口から西東京バス恩方ターミナル行き
「恩方ターミナル」下車 徒歩10分

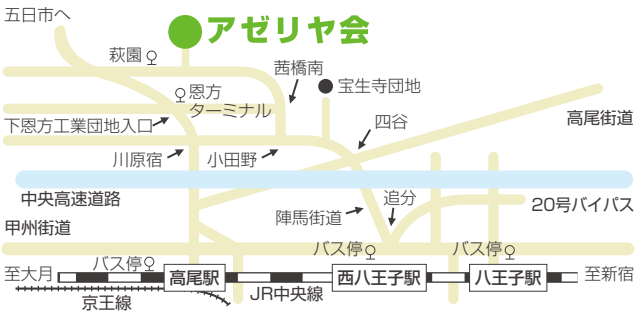

アゼリヤ会八王子キャンパス全体図

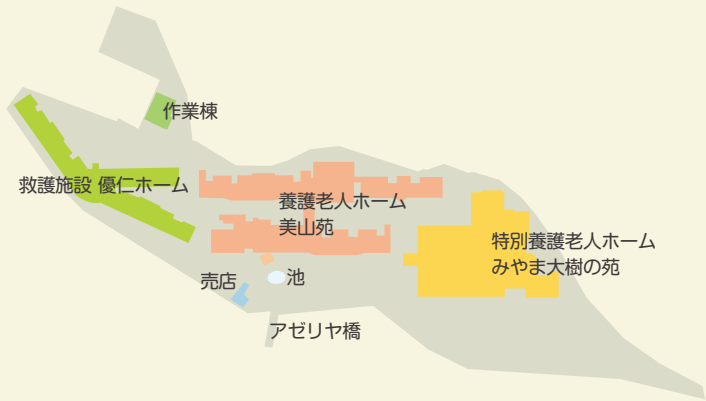

社会福祉法人 アゼリヤ会
救護施設 優仁ホーム

〒192-0152 東京都八王子市美山町1463
Tel.042-651-3438 Fax.042-652-3184
メールアドレス: yuujin_home@azeriya.or.jp
URL: https://azeriya-yuujin.jp/

社会福祉法人 社会的に弱い立場の人に寄り添う
アゼリヤ会

救護施設

優仁ホーム

“一人ひとりが主人公”
をめざして

優仁ホームの生活を紹介します

作 業

作業は紙工班・技芸班
・外作業に分かれ、
平日の午前1時間、午後2時間の
合計3時間行います。
全利用者のうち、約8割の方が
何らかの作業に参加しています。

朝の体操・集会・散歩

毎朝、外でラジオ体操、集会、散歩を
職員と共に行っています。

朝食

起床

昼食

食 事

食事は厨房で作る
できたての食事です。
各階ごとの食堂に皆で
集まって食べています。
食事時間…朝　7:30～
昼 12:00～
夜 18:00～

居室・リビング

居室は完全個室（4室以外）。
全室南向きです。
エアコン・コンセント・テレビ端子・
押入れ・ナースコールが
各居室に設備されています。

利用者代表委員

利用者主体の活動として、
利用者の中から委員を募り、
生活がより豊かになるように
話し合いがもたれています。
職員もその中に入って
サポートを行っています。

レクリエーション

介護予防体操やカラオケ、
オセロ、カレンダー作りなど、
様々なメニューの
レクリエーションがあり、
自由に参加できます。

クラブ活動

クラブは音楽・俳句・
舞踊・華道があります。
それぞれ月に1～2回の
活動です。

夕食

入 浴

男女別の大浴室で
毎日入浴できます。
介助・見守りが必要な方は
別に入浴を行います。

消灯

優仁ホームの事業 4本の柱

救護施設である当施設では、入所事業を中心に4つの事業を行っています。
一人ひとりの自己実現や自立に向けた支援を行い、個々のレベルに応じた、その人らしい生活の実現を目的に以下の4つの事業を連動させ展開しています。
入所（作業訓練含む）から退所、また、退所後の支援（アフターフォロー）など、最善の生活を利用者と共に考え支援いたします。

入　所　事　業

原則として生活保護を受けており、何らかの障がいがあり日常生活を営むことが困難な方が入所され、健康で安心した生活を送っています。定員は100名で若い方から高齢の方まで様々です。

職員は、利用者の希望・要望も聞きながら、利用者と職員が一緒になって「個別支援計画」を作成の上、基本的な生活支援のほか、自立に向けた支援を行います。一人ひとりの抱える問題を共に考え、その人らしい生活の実現に向けて、その人の「持っている能力・できる力」に着目し、生きがいを持てるようお手伝いします。

○ 優仁ホームの特徴

利用者の方お一人おひとりの希望や目標の実現、その人らしい豊かな生活が送れるよう、個別支援計画に基づく支援を行っています。

利用者の皆さんが生きがいを感じたり潤いのある生活が営めるよう、施設内作業やクラブ活動、レクリエーション活動や施設内外での様々な行事があります。

利用者の方のご希望に沿って地域生活へスムーズに移行できるよう、居宅生活訓練を行っています。

○ 生活支援の内容

日常生活支援	食事提供・健康管理・相談援助・介護支援（必要に応じて）・居室清掃・金銭管理・代行買い物など
余暇活動	クラブ・行事・外出支援・趣味
リハビリ	介護予防体操・日常生活動作や生活習慣の訓練など
自己実現の支援など	敷地内作業・就労支援・学習活動など

○ 施設内作業

自立の助長・体力健康の保持および増進などを目的に利用者支援の一環として施設内作業を取り入れ、働くことの喜びを会得する機会を設け、生活に潤いを持てるよう実施しています。

作業内容…製袋作業（紙袋作り）・縫製作業・ヘアゴム袋詰め作業・ヘアピン詰め作業・畑作業・椎茸栽培など。

作 業 金…働く時間に応じて一定の作業金を支給します。

建物のご案内

居室　1人用96室（約4.5畳・押入れ付き）・2人用3室

食堂　3室（1～3階の各階にあります）

浴室　4室（大浴室／男女別各1室、小浴室、介護浴室）

リビング・喫煙場所　各階男女別に合計6ヶ所

※全居室、浴室、トイレ洗面所などにナースコールを備えています。

3階集会室　明るく開放的な多目的ホールです。ピアノや卓球台などもあり、クラブやレクリエーションなどに利用しています。

医務室　日常における医療的ケアや薬の管理などを看護師が行なっています。嘱託医（内科・精神科・歯科・皮膚科）や専門職（理学療法士・臨床心理士）も定期的に来所しています。

静養室　1室（1ベッド）

作業棟　本館の向かいに作業専用の建物（作業棟）があります。

居宅生活訓練用アパート　優仁ホーム徒歩圏内に1Kの個室が3室あります。

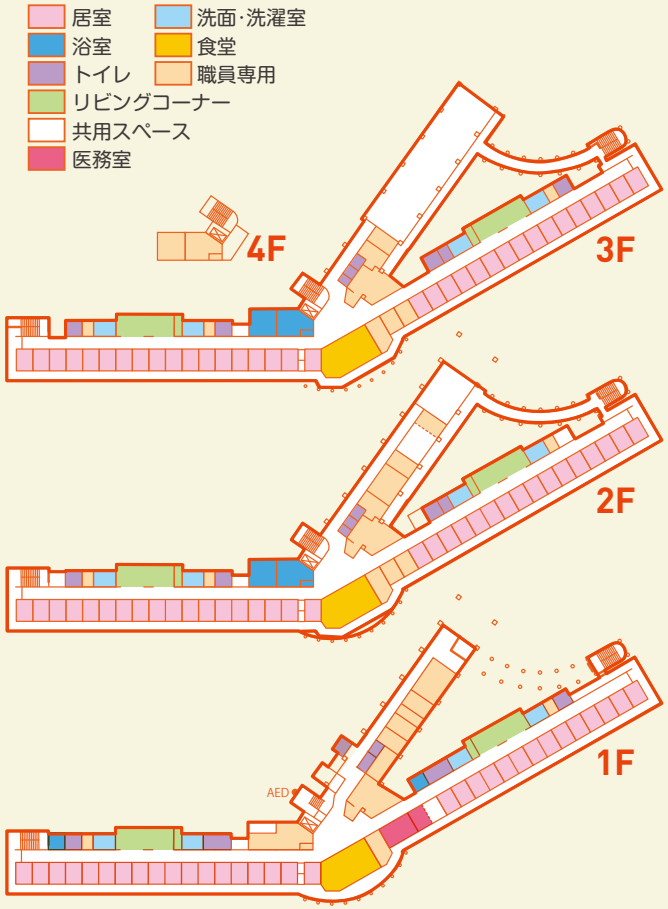

居宅生活訓練事業

地域のアパートで一人暮らしを希望している利用者が、将来、地域社会の中で健康で安心して暮らしていくための訓練です。施設で借りているアパート（施設外）で、一人暮らしを体験しながら、生活訓練を行います。

居宅生活訓練では、土日を除く毎日、施設に通い、職員と日々の状況（健康・食事・金銭管理・買い物など）を確認し、施設内作業に参加することで生活リズムを整えます。

一定期間の訓練（最長２年間）を経て、アパート生活が可能となったら、退所後のアパートを職員と一緒に探し、具体的な退所後の生活を調え、施設を退所することになります。

そこからが本当の一人暮らしのスタートとなります。

○ 対象者

優仁ホームに入所中の方
（※居宅生活訓練中は優仁ホームの在籍となります）

○ 訓練内容

自立生活（アパート生活）に必要な訓練全般

- 日常生活訓練（食事・洗濯・掃除・必要なお金の使い方・生活リズムを整えるなど）
- 社会生活訓練（交通機関の利用・通院・買い物・対人関係の構築など）
- その他（服薬・ゴミの分別・戸締り、火の元確認、休みの過ごし方など）

○ 備考

- 訓練期間は最長２年間
- 途中で継続が難しくなったときは、優仁ホームに戻ることができます。

保護施設通所事業

優仁ホームを退所して、アパートでの一人暮らしを始めた方が、継続して安心した生活を送ることができるように３つのサービス（通所・訪問・電話相談など）を行います。

○ 対象者

福祉事務所から当事業が必要と判断された方

○ 事業内容

・通所

優仁ホームに通い、居宅生活訓練と同じく職員と日々の状況（健康・食事・金銭管理・買い物・就労指導など）を確認し、施設内作業に参加することで生活リズムを整えます。

・訪問

職員がその方のアパートを訪問し、生活上の必要な指導を行うほか、通院付き添い、薬や金銭管理の支援を行います。

・電話相談

日常的な相談、関係機関の連絡調整などを行います。

○ 費用について

食事などの実費は自己負担となります。

○ 備考

定期的な懇談会を行うほか、施設行事への参加も可能です。

一 時 入 所 事 業

地域生活をしている方が、健康上の問題や生活上の課題などがある場合、優仁ホームに短期間入所できる事業です。

このほか、施設入所を希望している方の短期入所体験や、DV被害者などの保護など緊急一時入所も行っています。

○ 利用期間

原則７日を限度とし、福祉事務所の許可がある場合、１か月間まで延長可。

○ 利用料（本人負担分として）

一日2,100円前後（変動あり）　※1泊2日で約4,200円
※その他の費用については、生活保護の状況や諸条件により変動あり。

Q&A

Q 施設生活の費用などについて教えてください。

A 年金などの収入は基本的に全て施設費用に充当し、不足分は（無収入でも）全て生活保護費から支払われます。手元に残るのは施設からの支給金・作業金のほか、個人に支給される障害者加算金などで、個々の状況により預金が必要な場合もあり、必要に応じ、金銭管理の支援も行っています。

Q 外出や外泊はできますか？

A できます。年に1回実施している職員付添いの外出支援のほか、単独での外出や有償ボランティア利用による外出など、それぞれの人に合った外出・外泊が可能です。
外出する際は、事前に交通手段や行き先などの確認を職員と行っています。

Q 入所後、医療機関への入院はできますか？

A できます。福祉事務所や病院とは常に連携を取っていますので、体調が悪くなったときや精神が不安定になったときなど、必要な際に適切な治療を受けるため入院が可能です。

Q 入所後、いつまで優仁ホームにいられますか？

A 明確な期間の設定はありませんが、優仁ホームは通過施設の役割を担っている救護施設です。一人ひとりの目標や現状に合わせて自立に向けた支援を行っており、その方に合った次のステップを常に考えています。次のステップに進むまでのあいだ優仁ホームで生活をしていく、とお考えください。

Q 行事はどんなものがありますか？

A 春は「虹の会（事業計画説明会）」「花見」、夏は「納涼祭」、秋は「文化祭」、冬は「もちつき忘年会」「新年会」など、四季に合わせた行事が行われています。

Q 地域とはどんな交流を行っていますか？

A 優仁ホームの利用者も地域住人の一員として、町内会主催の資源回収や健康フェスティバルへの参加などを行っています。また、地域貢献交流行事としてのイベントも敷地内で年に数回開催しています。